## 尾張旭市職員の給与に関する条例及び尾張旭市一般職の任期付職員

## の採用等に関する条例の一部改正について

## 討論要旨 大島もえ議員

本条例改正は、市職員の給与を引き上げる内容です。これは、特定の個人に対する給与ではなく、尾張旭市職員の職務に対して、その時々の社会 状況や経済状況等を踏まえて改正しようとするものであり、言わば今ここ にいる人への事業評価という性格よりも、将来にわたりこの職に就く人の ためにもどうあるべきかという点で論じるべきかと思います。

1億総中流と呼ばれた時代は過去となり、経済所得階層が二極化する中、 公共の使命とは、困窮層と富裕層が固定化することなく流動性を持ち得る 社会の実現、そして8万4,000市民の幅広く多様なニーズに応え、暮らし の土台を支えていくことです。

また、人口減少、人生100年時代の到来により、経営においては多様性のダイバーシティー、公正性のエクイティー、包括性のインクルージョンを尊重する時代にあります。例えて言うならば、これまでの平等という理念は、一人一人の置かれた状況にかかわらず全ての人に同じ支援を行うことを目指していたのに対して、公正性のエクイティーは、スタート地点の違いに着目し、一人一人の状況に応じた支援内容を変えることとされています。公正な機会により、本人の努力だけでは挽回できないような社会構造の不均衡が認識され、多様な背景を受容できる社会の実現を目指すものです。

このように、市政が提供する施策内容は画一的単純ではなく、重層的、複雑化したものが求められる今日、市職員の職務内容は拡大する一方にあります。さらには、職員定数が増加しない中では、例えば既存の100の業務を70に圧縮するマネジメント能力や発想の転換による新しい価値の創造など、イノベーション、革新も求められております。

これらのことを背景に、人件費とはコストではなく投資であるという考え方へのシフトが今の社会の主流となっております。一人一人の市民ニーズに共感力高く関われる優秀な人材である市職員としてとどまっていただくこと、また、新たに市職員を目指していただくための要素としても、今回の給与引上げ幅が十分であるかどうかは未知数ではありますが、引上げの方向であることに賛同するものです。

さらには、等級が低いほど給与引上げ幅が高くなるように設定されている点からは、裾野を広く人材を育もうとする姿勢を受け取ることができ、 好感が持てます。

以上のことから、本議案に賛成する立場としての討論といたします。